

(公社)東基連 亀 戸労働基準協会支部

(公社)東基連 江戸川労働基準協会支部

(共 催)

熱中症予防管理者労働衛生教育の開催について ～熱中症対策が義務化(罰則付)されました～

平素は当支部の事業につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、熱中症の発生は4月から始まり、7月、8月に多発し、その業種は多種多様です。そして、適切な処置を怠ると死に至る場合もありますので、正しい知識習得と対策が必要です。熱中症を予防するには、管理者による適切な作業管理、作業員自身による健康管理が重要になります。

厚生労働省の通達(令和3年4月20日基発第0420第3号・改正令和7年5月20日基発0520第7号)では、要旨「高温多湿な作業環境化では、作業員を管理する者及び作業員に対して熱中症予防のための労働衛生教育を行うこと」とされており、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン実施要綱」には、「熱中症予防管理者」を選任することとされています。令和7年6月から厚生労働省では、熱中症対策を罰則付きで事業者に義務付けることになっています。

そこで、亀戸・江戸川両基準協会支部では、下記のとおり、熱中症予防管理者労働衛生教育を開催いたしますので、是非、この機会にご受講くださいますようお願いいたします。

記

- | | | |
|----------|--|--|
| 1 日 程 | 亀戸会場 | 令和8年6月19日(金) |
| | 江戸川会場 | 令和8年7月 3日(金) |
| 2 時 間 | 各会場共通 | 11時30分から15時30分まで(受付開始は11時00分から)
<u>(大変申し訳ありませんが、途中の休憩時間はありますが、昼食時間まではありませんのでご了承ください。)</u> |
| 3 場 所 | 亀戸会場 | 亀戸文化センター(カメラプラザ)「5階 第2研修室」
江東区亀戸2-19-1 |
| | 江戸川会場 | タワーホール船堀4階「401会議室」
江戸川区船堀4-1-1(船堀駅前) |
| 4 定 員 | 各会場共通 | 40名(定員になり次第締め切ります) |
| 5 研修内容 | | (1) 熱中症症状
(2) 熱中症の予防方法
(3) 緊急時の応急処置
(4) 熱中症の事例(作業を管理する者向けの労働衛生教育より)
(5) 関係法令等 |
| 6 講 師 | 労働安全・衛生コンサルタント | 田中通洋氏 |
| 7 受講料 | 会員: 6,160円(税・テキスト資料込)
(講習料4,400円・テキスト代1,760円)
一般: 8,360円(税・テキスト資料込)
(講習料6,600円・テキスト代1,760円) | |
| 8 申 込 | WEBにてお申し込みください(江戸川支部HP参照)
http://www.edogawaroukikyo.jp/ | |
| 9 その他 | 受講修了者には「修了証」を交付いたします。 | |
| 10 お問合せ先 | (公社)東基連江戸川労働基準協会支部
江戸川区中央1-8-1内宮ビル5階
TEL03-5678-8048 FAX03-5678-8049
e-mail: edogawa-roukikyoshibu@toukiren.or.jp | |

